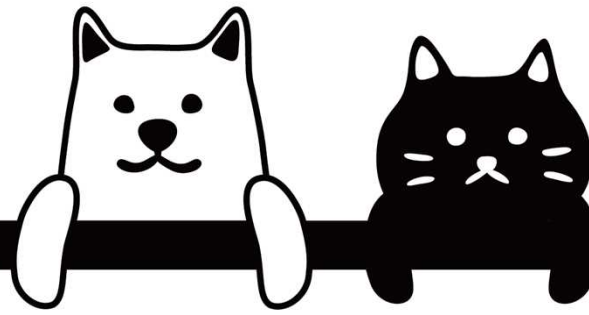


マイクロチップ装着費用の一部を補助します

# 犬や猫の飼い主の方へ

マイクロチップは外れることのない  
「小さな名札」です

迷子や災害など  
「もしも」のときの  
備えになります



保護された時  
マイクロチップを  
専用リーダーで  
読み取ると飼い主の  
情報がわかります

## 補助対象経費・要件

以下の1～3の要件すべてを満たす犬または猫に対するマイクロチップ装着費用

1. つくば市内で飼養されていること(犬猫等販売行者ではない個人の方が対象)
2. 獣医師がマイクロチップの装着について、支障がないと認めていること
3. 犬については、つくば市において犬の登録がされており、かつ申請日の一年以内に狂犬病予防注射を受けていること

## 補助金額

犬1頭又は猫1匹につき、上限**2,000円**



- ※1年度内で、1世帯当たり2回を限度に補助します。(例:犬2頭、猫2匹、犬1頭と猫1匹)
- ※装着費用が2,000円未満の場合は実費相当額となります。



## 申請方法

申請書類に必要事項を記載し、マイクロチップ装着予定日の2週間前までに、つくば市環境保全課へ申請してください。

- つくば市役所本庁舎 環境保全課の窓口へ申請書類を直接 または 郵送で提出
  - つくば市のホームページから電子申請で提出
- ※市内の各窓口センターには提出ができません。ご了承ください。

※申請期間中(2月末日まで)であっても、予算がなくなり次第募集を終了させていただきます

【犬猫のマイクロチップ装着補助金に関する問合せ先】  
 つくば市生活環境部 環境保全課環境管理係  
 住所: 〒305-8555つくば市研究学園一丁目1番地1  
 TEL:029-883-1111(代表)メール:  
 evm022@city.tsukuba.lg.jp



市ホームページ